

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日
(第68期) 至 平成27年3月31日

株式会社 オートバックスセブン

(E03138)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 販売の状況	14
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライププランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第68期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	236,350	237,342	230,168	231,697	209,454
経常利益 (百万円)	13,060	15,307	14,472	16,421	8,250
当期純利益 (百万円)	6,179	8,402	7,590	9,786	4,609
包括利益 (百万円)	5,972	8,300	9,205	10,628	5,305
純資産額 (百万円)	147,962	146,193	143,301	144,363	138,553
総資産額 (百万円)	207,794	217,948	205,526	201,481	186,531
1株当たり純資産額 (円)	4,307.43	1,487.09	1,544.08	1,608.36	1,598.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	177.97	84.28	81.22	107.71	52.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.0	66.8	69.5	71.5	74.2
自己資本利益率 (%)	4.1	5.7	5.3	6.8	3.3
株価収益率 (倍)	17.8	15.8	18.5	14.8	35.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	15,375	20,844	10,741	12,072	11,829
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,002	△10,155	△4,522	1,519	△2,403
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△11,790	△11,573	△14,861	△11,166	△12,617
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	52,316	51,401	42,832	45,384	42,218
従業員数 (人)	4,459	4,469	4,678	4,466	4,263
(外、平均臨時雇用者数)	(1,150)	(1,186)	(1,048)	(973)	(910)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	194,715	195,601	187,298	183,758	166,828
経常利益 (百万円)	12,437	15,148	15,231	14,911	11,063
当期純利益 (百万円)	7,876	8,835	8,659	9,370	3,301
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	37,454,204	34,251,605	32,650,035	92,950,105	89,950,105
純資産額 (百万円)	149,692	148,381	146,298	146,441	139,408
総資産額 (百万円)	207,298	208,930	196,532	187,912	173,106
1株当たり純資産額 (円)	4,370.38	1,514.87	1,580.79	1,635.37	1,610.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	135.00 (65.00)	145.00 (70.00)	156.00 (75.00)	64.00 (27.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	226.79	88.60	92.64	103.10	37.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	71.0	74.4	77.9	80.5
自己資本利益率 (%)	5.2	5.9	5.9	6.4	2.3
株価収益率 (倍)	13.9	15.0	16.2	15.4	50.2
配当性向 (%)	59.5	54.6	56.1	62.1	158.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,067 (90)	1,060 (90)	1,177 (94)	1,066 (28)	1,049 (27)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第67期の1株当たり配当額には、オートボックス誕生40周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商會を創業。
昭和23年8月	末広商會を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商會設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年1月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。
12月	ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第1号店としてオートバックス東大阪店を開店。
昭和50年4月	フランチャイズチェーン加盟店の第1号店としてオートバックス函館中道店を開店。
昭和53年2月	株式会社富士商會を株式会社オートバックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年3月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートバックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年3月	株式会社オートバックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年4月	東日本地域の直営第1号店としてオートバックス越谷店を開店。
昭和59年6月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年3月	子会社である株式会社オートバックス・まるがめ、株式会社オートバックス香西、株式会社オートバックス福岡長尾、株式会社オートバックス松山北、株式会社オートバックス東名インターの5社を吸収合併。
平成元年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年6月	大阪府豊中市に本店を移転。
8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成7年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成9年3月	大商圏を対象とした大型店の第1号店として、千葉市にスーパーオートバックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社オートバックス北海道）と資本・業務提携。
平成11年8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートバックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートバックスフランスS.A.S.）を設立。
平成13年1月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年6月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社オートバックス北海道）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成19年5月	オートバックスストラウスINC. による、米国カー用品店「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の譲受。
平成21年6月	子会社であるオートバックスU.S.A., INC. が保有していたオートバックスストラウスINC. の株式を売却。
平成24年2月	豊洲本社においてISO14001認証取得。
平成27年3月	連結対象店179店舗（海外18店舗、国内161店舗）、オートバックスフランチャイズチェーン加盟店432店舗（海外9店舗、国内423店舗）と合計で611店舗となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社30社および関連会社9社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売、車検・整備およびローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、事務処理代行業、情報サービス業および損害保険代理店業を行っております。

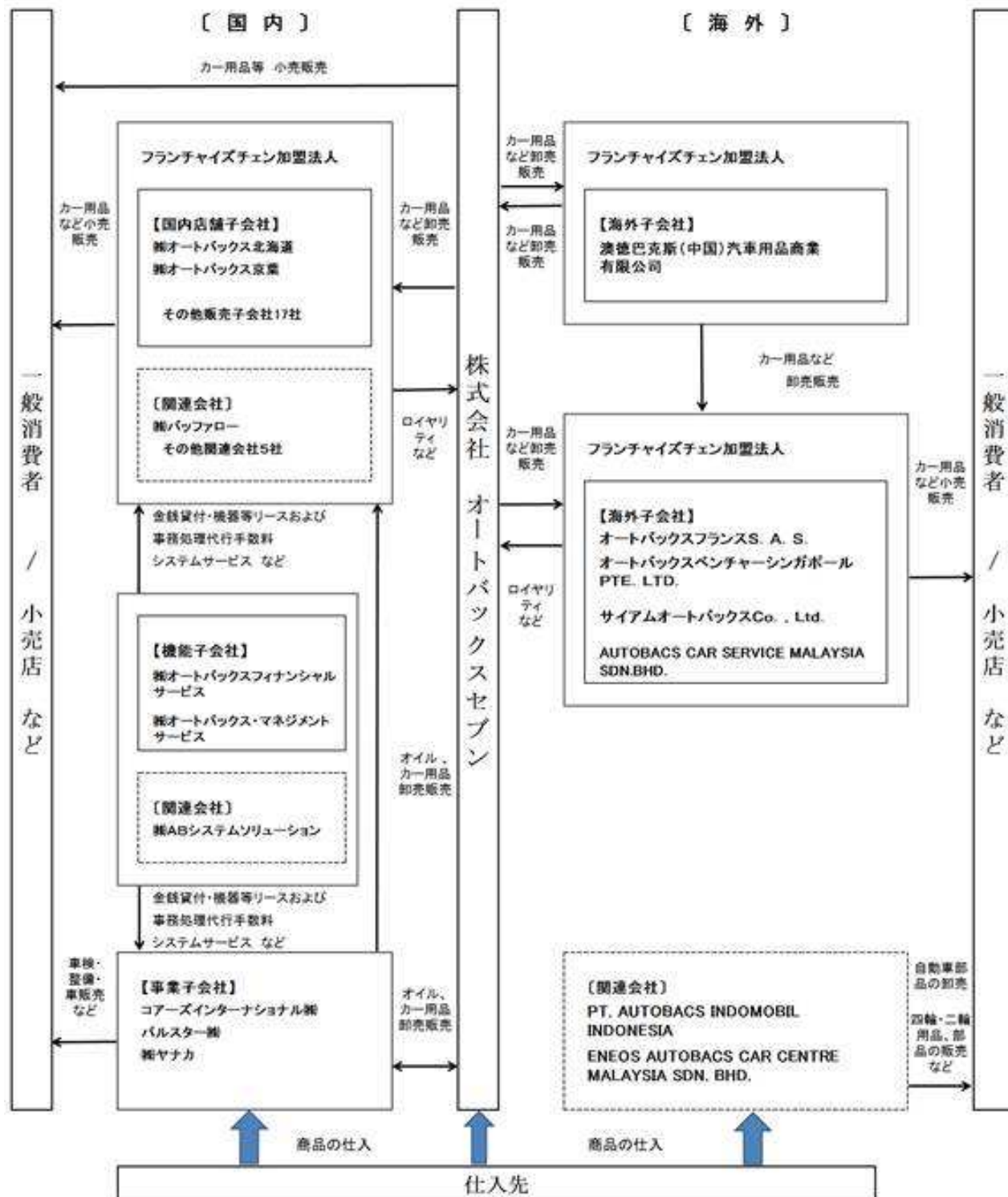
当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 当社……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等（主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなど）の卸売を行うほか、主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービス（主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックスおよびオートバックスセコハン市場）を行っております。また、主にフランチャイズチェーン加盟店向けに店舗不動産等のリース業を行っております。
- (2) 国内店舗子会社……主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。
- (3) 海外子会社……………主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。
- (4) 事業子会社……………主にカー用品・エンジンオイルの卸売、車の買取・販売および車検・整備を行っております。
- (5) 機能子会社……………主にフランチャイズチェーン加盟店向けに金銭の貸付、店舗設備等のリース業を行うほか、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業を行っております。

上記のほか、関連会社6社は主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行い、1社は小売販売システムの企画・開発等を行っております。また、海外関連会社について1社はインドネシア国内におけるカーディーラーや自動車部品商に対して自社ブランド等の自動車部品の卸売業、1社は主に一般消費者に対して、四輪および二輪用の用品、部品の販売および取付事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) オートバックスタイランド Co., Ltd. は、平成27年3月末日現在で営業をしておりませんので、事業系統図には含めておりません。
 関連会社9社は、全て持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 北海道	札幌市 西区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱オートボックス 秋田	秋田県 秋田市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱みちのくオート ボックス	仙台市 泉区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱オートボックス 京葉	千葉県 市川市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱夢翔	栃木県 宇都宮市	100	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱武蔵野オートバ ックス	東京都 三鷹市	100	国内店舗 子会社	99.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	100	国内店舗 子会社	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱オートボックス 愛知	名古屋市 港区	95	国内店舗 子会社	99.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱北摂オートバッ クス	大阪府 高槻市	96	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸
㈱広島オートバッ クス	広島市 南区	100	国内店舗 子会社	98.9	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の貸貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)オートバックス 南海	徳島県 徳島市	80	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートバックス 愛媛	愛媛県 西条市	100	国内店舗 子会社	99.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートバックス 長崎	長崎県 佐世保市	30	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートバックス 福岡	福岡県 大野城市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
オートバックス フランス S. A. S. (注) 4	フランス ピエール レー	千EURO 31,888	海外子会 社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 供給	—
澳徳バックス (中国) 汽車用品 商業有限公司	中国 北京	千RMB 94,837	海外子会 社	96.6	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 供給	—
サイアムオートバ ックスコーポレー ションリミテッド	タイ バンコク	千THB 39,900	海外子会 社	62.3	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	—
オートバックスベ ンチャーシンガポ ールプライベート リミテッド	シンガポ ール シンガポ ール	千S\$ 6,400	海外子会 社	93.8	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 供給	—
AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア クアラル ンプール	千MYR 1,550	海外子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	—
(株)オートバック ス・マネジメント サービス	東京都 江東区	90	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	事務代 行	事務所用 建物の賃 貸
(株)オートバックス フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	損害保 険代理 業	事務所用 建物の賃 貸
(株)ヤナカ	千葉県 浦安市	100	事業子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	板金事 業	—
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	事業子会 社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 購買	—
コアーズインター ナショナル(株)	堺市 堺区	95	事業子会 社	81.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 購買	—

上記のほか、5社の連結子会社があります。(計30社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) 北映商事(株) (注) 2	岩手県 盛岡市	90	(国内店舗 関連会社)	18.6	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ピューマ	富山県 射水市	33	(国内店舗 関連会社)	31.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オーシ ヤン (注) 2	埼玉県 熊谷市	50	(国内店舗 関連会社)	17.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注) 3	埼玉県 川口市	510	(国内店舗 関連会社)	24.2	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	(国内店舗 関連会社)	25.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)トータルエース	堺市 南区	95	(国内店舗 関連会社)	20.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)A Bシステム ソリューション (注) 2	東京都 江東区	95	(国内機能 関連会社)	14.9	—	—	情報サー ビスの 提供	—
PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネ シア タンゲラ ン	百万IDR 59,604	(海外関連 会社)	49.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	—	—
ENEOS AUTOBACS CAR CENTRE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア クアラル ンプール	千MYR 19,132	(海外関連 会社)	46.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
当社	1,049	(27)
国内店舗子会社	2,446	(824)
海外子会社	539	(0)
事業子会社	156	(38)
機能子会社	73	(21)
合計	4,263	(910)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,049 (27)	43.1	15.3	7,499

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U I ゼンセン同盟オールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 U I ゼンセン同盟
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 事業環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しているものの、個人消費におきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動に加え、長引く消費マインドの低迷と消費者の節約志向の高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。国内の自動車関連消費につきましても、消費税増税後の新車・中古車需要の低迷が継続し、全般的に厳しい状況となりました。

(2) 国内店舗における営業状況

当連結会計年度における国内オートボックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店11.0%の減少、全店9.9%の減少となりました。

国内オートボックスチェーンでは、オートボックス誕生40周年記念キャンペーンなど販売促進施策の実施、プライベートブランド「A.Q.（オートボックス クオリティ.）」の販売開始、新しい会員制度である「メンテナンス会員」の導入など、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を三本柱に、今まで以上に全てのドライバーに支持・信頼いただくための取り組みを行ってまいりました。

「カー用品販売」におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動と新車販売の不振や個人消費の冷え込みに加え、カーナビゲーションの単価下落や大都市における降雪が前年度と比較して少なかったことなどにより、売上が減少いたしました。

「車検・整備」におきましては、リーマンショックから5年後にあたり、上期は2回目の車検対象の車両が減るといった厳しい環境もあったものの、店舗におけるお客様に対するご案内を強化した結果、車検・整備の実施台数は前年同期比1.4%増加の58万9千台となりました。

「車買取・販売」におきましては、カーズ加盟店舗を前年度末の359店舗から451店舗に拡大し、全国規模での販売促進を行い、車両の買取や販売を強化したことにより総販売台数は3.4%増加の2万3千9百台となりました。

なお、国内における出退店は新規出店が13店舗であり、平成26年3月末の571店舗から13店舗増加の584店舗となりました。

(3) 連結業績

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比9.6%減少の2,094億54百万円、売上総利益は前年同期比13.0%減少の669億2百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比3.9%減少の604億98百万円となりました。営業利益は前年同期比54.1%減少の64億3百万円となりました。経常利益は前年同期比49.8%減少の82億50百万円となりました。また、特別利益として株式会社オートボックス神奈川の株式売却に伴う関係会社株式売却益を4億1百万円、株式会社ブロードリーフの株式売却に伴う投資有価証券売却益を6億55百万円計上いたしました。これらの結果、当期純利益は前年同期比52.9%減少の46億9百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比9.2%減少の1,668億28百万円となりました。消費税増税後の需要低迷に対して、店舗売上の拡大を図るべく、販売促進施策の強化をしたものの、カー用品の卸売売上が減少いたしました。売上総利益は、タイヤ・ホイールなどの商品の売上総利益率が上昇したものの、全体的な売上高の減少に伴い、前年同期比11.1%減少の346億73百万円となりました。販売費及び一般管理費は、主に管理可能な経費の削減に努めつつ、マス媒体を通じた広告宣伝や販売促進を強化したことにより、前年同期比0.6%増加の258億37百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比33.7%減少の88億36百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比16.6%減少の678億83百万円、営業損失は19億24百万円（前年度は5億55百万円の営業利益）となりました。消費税増税後の反動と需要の低下の影響が大きく、カー用品および車検・整備の売上が減少いたしました。しかしながら、車買取・販売は取り組み強化により売上が前年同期比で増加いたしました。売上総利益は、タイヤ・ホイールなどの商品の売上総利益率が上昇したものの、全体的な売上高の減少に伴い、前年度より減少いたしました。販売費及び一般管理費は、販売促進を強化しつつ管理可能な経費の削減に努めたことに加え、フランチャイズチェーン加盟法人への店舗譲渡などにより減少いたしました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比3.7%減少の99億85百万円、営業損失は1億77百万円（前年度は11百万円の営業利益）となりました。現地通貨ベースによる各国の状況は、フランスは、景気の低迷などを受け、サービス売上などが低調となり売上高および売上総利益が減少し、営業損失が拡大いたしました。中国では、同国における小売ビジネスの再整備のために、上海の店舗を平成26年9月に退店いたしました。このため売上高は減少したものの、営業損失は改善いたしました。タイは、下期に新店舗を2店舗開店いたしましたが、不採算店の閉店に伴い売上高が減少し、これに伴うコストの改善により営業損失は縮小いたしました。シンガポールは、自動車の新規登録台数の減少などの影響で売上高が減少し売上総利益率が低下したものの、経費の削減に努めたことにより、営業利益は増加いたしました。

<事業子会社>

売上高は、前年同期比1.5%増加の153億96百万円となり、営業利益は前年同期比79.2%減少の53百万円となりました。主にパルスター株式会社において新規取引先に対する売上が増加したものの、これに伴う経費も増加したことなどにより、営業利益が前年同期比で減少いたしました。

<機能子会社>

売上高は、フランチャイズチェーン加盟法人に対する店舗設備のリース売上などの減少により、前年同期比3.1%減少の30億51百万円、営業利益は前年同期比0.6%減少の4億29百万円と前年度並みとなりました。

<営業利益における連結調整の内容>

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期に比べ1億72百万円増加の8億12百万円でありました。前年度からの連結調整額の変化の主な項目といたしましては、当社から国内店舗子会社に販売した商品などにおける未実現利益が増加したことなどにより棚卸資産の調整額が増加したことや、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化に伴うのれん償却額が増加したことなどであります。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	124,332	66,097	9,695	8,446	882	209,454
セグメント間の内部売上高又は振替高	42,495	1,785	290	6,950	2,168	53,690
計	166,828	67,883	9,985	15,396	3,051	263,145
セグメント利益又は損失（△）	8,836	△1,924	△177	53	429	7,216

店舗数の推移

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	478	13	—	—	—	491	13
スーパーオートボックス TYPE I	6	—	—	—	—	6	—
スーパーオートボックス TYPE II	69	—	—	—	—	69	—
オートボックスセコハン市場	10	—	—	—	—	10	—
オートボックスエクスプレス	8	—	—	—	—	8	—
合計	571	13	—	—	—	584	13

(注) 1. フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含んでおります。

2. スーパーオートボックスTYPE Iは、敷地面積9,900㎡（3,000坪）以上、売場面積1,650㎡（500坪）以上の店舗であります。

3. スーパーオートボックスTYPE IIは、敷地面積5,610㎡（1,700坪）以上、売場面積990㎡（300坪）以上の店舗であります。

4. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。

5. インショップ形態のオートボックスセコハン市場は店舗数に含めておりません。

6. オートボックスカーズについては他店舗との併設のため、店舗数に含めておりません。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	6	—	—	—	—	6	—
シンガポール	3	—	—	—	—	3	—
タイ	4	2	—	—	1	5	1
フランス	11	—	—	—	—	11	—
中国	1	—	—	—	1	—	△1
マレーシア	2	—	—	—	—	2	—
合計	27	2	—	—	2	27	—

(注) フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含んでおります。

(4) 中期経営計画の進捗状況

当社グループは、当連結会計年度から4年間にわたる「2014中期経営計画」に沿って各施策を推進し、「クルマのことならオートボックス」の実現を目指し、新たな事業領域へも積極的に取り組んでまいりました。

①事業戦略

当社グループは、「国内オートボックス事業の収益拡大と新たな事業の育成」を基本方針に掲げ、国内オートボックス事業を環境変化に対応させ、新たな収益の柱として、海外事業および新規事業を育成することに挑戦しております。国内オートボックス事業におきましては、お客様の利便性の向上と安心の提供を軸に、メンテナンス関連商品や車検・整備を推進するとともに、車の買取・販売を強化してまいりました。

「カー用品販売」におきましては、タイヤの販売に注力し、新たな販売拠点として「タイヤ専門館」を平成27年3月末までに6店舗出店するとともに、高品質な商品をお求めやすい価格で提供したいとの思いから、国内有名メーカーとの協働により、オートボックス専売タイヤ「ESPORTE（エスポルテ）AB01」の販売を開始いたしました。

また、オートボックスのプライベートブランドを「あんしん、いちばん。」をコンセプトとした「A.Q.（オートボックス クオリティ.）」に統一いたしました。

「車検・整備」におきましては、オートボックスの成長分野のひとつである車検販売の拡大を目指し、その体制を強化するため専門部署を設置いたしました。さらに車検のインターネット予約の推進や車検コンタクトセンターの本格稼働、メンテナンスパックの導入促進に取り組み、お客様の利便性の向上に努めてまいりました。

これらの取り組みの結果、オートボックスグループの車検累積実施台数は500万台を突破いたしました。

「車買取・販売」におきましては、全店での取り扱いを目標として展開を進めており、平成27年3月末現在451店舗が実施しております。

新たな取り組みといたしましては、平成26年6月に株式会社スズキ自販兵庫の副代理店の認定を受け、スーパーオートボックス43道意店（兵庫県尼崎市）において、カーディーラーとして「スズキカーズ43道意店」を開業いたしました。これにより、今まで以上に新車販売時にオートボックスの強みであるカー用品やその取り付けを提供することが可能となり、お客様のニーズに幅広くお応えしております。

また、平成26年10月には、全国のオートボックスグループ店舗でメンテナンスが受けられる「オートボックスカーリース『まる乗り』」を販売いたしました。

「CRM戦略の推進」におきましては、顧客データの整備、分析などの取り組みを推進し、お客様とオートボックスグループとのつながりをさらに強化してまいりました。お客様の購買履歴や趣味嗜好などに基づき、一人ひとりに適した商品やサービスの提案を行うための新たな顧客システムを構築いたしました。

「Eコマースの強化」におきましては、オートボックスグループの重要な販売チャネルのひとつとして位置づけ、引き続き自社通販サイトの充実を図っております。

全店で実施している「オイル交換WEB予約」において、事前に商品選びができる機能を追加し、さらに店舗での待ち時間を短縮することでお客様満足の向上に努めてまいりました。また、インターネットでの購入商品を店舗で取り付けることにより、店舗とインターネットとの融合を図っております。

「海外事業」におきましては、不採算店舗の閉鎖など経営体制の強化を進めつつ、今後成長が見込めるASEAN地域に注力してまいりました。マレーシアにおきましては、カー用品販売および自動車関連サービスを主な事業とする現地子会社を設立いたしました。

また、タイにおきましては、タイヤ、エンジンオイル、バッテリーなどのメンテナンス商品を中心とした店舗を新たに2店舗出店し、小型ながらも商業集積地内へ出店することにより、お客様の利便性を高めてまいりました。これによりタイ国内における店舗数は5店舗となりました。

②CSR・リスクマネジメント

当社は、大規模災害時に店舗を災害時帰宅支援ステーションとして利用していただく協定を各自治体と締結し、平成27年3月末現在で支援可能な店舗を320店舗に拡大いたしました。その他、本社近隣および富士山麓の清掃活動やISO14001認証に伴う環境保全活動などに引き続き取り組んでまいりました。

また、リスクマネジメントといたしましては、オートボックスグループにおけるリスクの洗い出し、優先順位づけを行い、その対応について執行役員間で共有し、リスク管理の向上を図ってまいりました。さらに、フランチャイズチェーン加盟法人のコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
当社 (百万円)	124,332	93.7
国内店舗子会社 (百万円)	66,097	82.7
海外子会社 (百万円)	9,695	97.2
事業子会社 (百万円)	8,446	103.2
機能子会社 (百万円)	882	101.2
報告セグメント計 (百万円)	209,454	90.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社G-7・オート・サービス	17,281	7.5	22,787	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		増減 前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
卸売部門	132,733	57.3	124,279	59.3	93.6
小売部門	95,540	41.2	82,039	39.2	85.9
その他 (リース物件の賃貸借料)	3,422	1.5	3,136	1.5	91.6
合計	231,697	100.0	209,454	100.0	90.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

品目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門					
タイヤ・ホイール	35,905	27.1	35,252	28.4	98.2
カーエレクトロニクス	26,822	20.2	22,538	18.1	84.0
オイル・バッテリー	17,817	13.4	17,031	13.7	95.6
車外用品	13,436	10.1	12,519	10.1	93.2
車内用品	13,179	9.9	11,845	9.5	89.9
カースポーツ用品	8,077	6.1	7,808	6.3	96.7
サービス	3,351	2.5	3,017	2.4	90.0
その他	14,142	10.7	14,265	11.5	100.9
小計	132,733	100.0	124,279	100.0	93.6
小売部門					
タイヤ・ホイール	22,337	23.4	18,460	22.5	82.6
カーエレクトロニクス	13,877	14.5	10,551	12.8	76.0
オイル・バッテリー	8,324	8.7	7,277	8.9	87.4
車外用品	11,232	11.8	9,921	12.1	88.3
車内用品	9,572	10.0	8,090	9.9	84.5
カースポーツ用品	5,697	6.0	5,085	6.2	89.3
サービス	16,709	17.5	14,554	17.7	87.1
その他	7,789	8.1	8,096	9.9	103.9
小計	95,540	100.0	82,039	100.0	85.9
その他(リース物件の賃貸借料)	3,422	—	3,136	—	91.6
合計					
タイヤ・ホイール	58,243	25.1	53,713	25.6	92.2
カーエレクトロニクス	40,700	17.6	33,089	15.8	81.3
オイル・バッテリー	26,142	11.3	24,309	11.6	93.0
車外用品	24,668	10.7	22,441	10.7	91.0
車内用品	22,752	9.8	19,936	9.5	87.6
カースポーツ用品	13,775	5.9	12,893	6.2	93.6
サービス	20,060	8.7	17,572	8.4	87.6
その他	25,354	10.9	25,498	12.2	100.6
合計	231,697	100.0	209,454	100.0	90.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等でありま
す。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他5社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは当連結会計年度より「2014中期経営計画」をスタートし、オートボックス事業の収益拡大と新たな事業の育成を図り、「連結営業利益180億円」、「連結ROE 8%」、「連結DOE 3%以上の維持」を目標として進めてまいりました。

当連結会計年度の計画におきましては、長期的な市場の縮小傾向に加え、消費税増税前の駆け込み需要に対する反動減を第1四半期において見込んでいたものの、その影響が長期にわたるなど、オートボックス事業環境の低迷は当初の想定を上回るものでありました。

これらの状況を鑑み、当初の計画どおり目標を達成することは困難であると判断し、「2014中期経営計画」を見直すことといたしました。平成27年5月に発表いたしましたとおり、計画の基本方針は変更しないものの、連結営業利益額など一部の数値目標と事業戦略につきましては見直しを図り、新たな目標と具体的な施策を改めて設定いたします。

なお、見直しました「2014中期経営計画」の概要は以下のとおりです。数値目標など詳細は現在精査中であり、決定次第発表いたします。

① 中期経営計画の全体概要

国内オートボックス事業の収益を拡大するとともに、海外事業、新規事業を将来における収益の柱として中長期的な視点で育成する基本方針は変更いたしません。

また、株主還元を重視するとともに、資本効率の向上を図る財務戦略の基本的な考え方も変更いたしません。

一方、国内オートボックス事業の具体的な戦略および施策については見直しを図り、厳しい事業環境の中、新たに設定する数値目標の実現を目指してまいります。

なお、計画期間は平成30年3月期までとし当初の計画から変更はございません。

②国内オートボックス事業戦略の概要

事業戦略方針につきましては、当初の計画のとおり、「顧客価値の再構築による競争優位性の確立 <お客様への利便性と安心の提供>」に向け、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を通じて、お客様とつながり続ける関係の構築と接点強化を戦略の軸とした施策の展開を図ってまいります。

これまでオートボックスでカー用品を中心にご利用いただいていたお客様に、車検やメンテナンスなどピットサービスをご利用いただけるよう積極的にアプローチすることで、「クルマのことならオートボックス」と車に関するあらゆる場面でオートボックスをご利用いただくことを目指してまいります。

また、そのために最大の経営資源である店舗網と顧客データの活用に注力し、オムニチャネル構想を進めてまいります。

③海外事業戦略の概要

事業戦略方針および重点施策について変更はございません。

成長期であるASEAN地域を中心に、現地企業とのパートナーシップを積極的に活用し、小売事業だけではなく卸売などの周辺事業においてもスピードをもった事業展開を推進してまいります。

④新規事業戦略の概要

事業戦略方針および重点施策について変更はございません。

オートボックス事業との相乗効果の有無にかかわらず、車関連分野を中心に、将来の収益の柱となる事業を模索し、M&Aや提携を積極的に活用した事業展開を早急に図ってまいります。

なお、平成27年4月にBMW 正規ディーラーである株式会社アウトプラッツとMINI 正規ディーラーであるその子会社の株式会社アウトプラッツモータースの全株式を譲り受け、「Ikebukuro BMW」と「MINI池袋」の運営を開始いたしました。

⑤財務戦略の概要

キャッシュ・フローを増大し、積極的に事業投資を行うとともに、安定的かつ継続的な株主還元として連結DOE 3%以上を維持してまいります。

また、引き続き連結ROEを最重要指標のひとつと位置づけ、利益の拡大に最優先で取り組みながら投資収益性の向上を図り、財務の健全性に配慮しつつ連結ROE 8%の実現を目指してまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは丸一となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカーおよびディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理態勢の確立のため、全社の内部統制を主管する部門を定め、必要な人員を配置するとともに、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品および関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社は、海外子会社に対する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。
その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1) オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

(2) オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れ及び販売 ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7.4%、149億49百万円減少し、1,865億31百万円となりました。これは、主に未収入金、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ16.0%、91億39百万円減少し、479億78百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金、未払金が減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4.0%、58億9百万円減少し、1,385億53百万円となりました。これは、主に当期純利益による増加があった一方、利益剰余金の配当、自己株式の取得による減少があったことなどによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	42,832	45,384	2,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,072	11,829	△243
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,519	△2,403	△3,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,166	△12,617	△1,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	25	△100
現金及び現金同等物の増減額	2,551	△3,166	△5,717
現金及び現金同等物の期末残高	45,384	42,218	△3,166

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得118億29百万円、投資活動による資金の支出24億3百万円、財務活動による資金の支出126億17百万円などにより前連結会計年度末に比べ31億66百万円減少し、422億18百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主に、仕入債務の減少47億32百万円および法人税等の支払額40億91百万円がありました一方で、売上債権の減少91億24百万円および税金等調整前当期純利益90億52百万円などがあり、118億29百万円の資金の獲得（前年同期は120億72百万円の資金の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

主に、投資有価証券の売却及び償還による収入20億43百万円および有形及び無形固定資産の売却による収入13億60百万円がありました一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出61億27百万円および定期預金の預入による支出10億63百万円などがあり、24億3百万円の資金の支出（前年同期は15億19百万円の資金の獲得）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主に、配当金の支払額59億9百万円、自己株式の取得による支出50億51百万円および長期借入金の返済による支出42億2百万円などがあり、126億17百万円の資金の支出（前年同期は111億66百万円の資金の支出）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
自己資本比率 (%)	71.0	66.8	69.5	71.5	74.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	57.0	62.7	71.6	73.4	91.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.8	0.6	0.9	0.7	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	76.5	127.4	81.1	131.3	176.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利息を支払っている負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。

③設備投資の状況

設備投資の実績

(単位：百万円)

区分	平成27年 3月期
新規出店	1,241
S/B R/L増改築	247
土地	525
情報化投資	2,797
その他	1,315
合計	6,127
減価償却費	4,579

(2) 経営成績

「1 業績等の概要」参照

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、店舗管理システムの開発・改訂などの情報システム投資その他に対し、総額61億27百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当社	4,071	5,165
国内店舗子会社	220	265
海外子会社	108	146
事業子会社	24	175
機能子会社	394	373
合計	4,819	6,127

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で投資収益性向上のため店舗管理システム開発・改訂などの情報化投資で27億97百万円設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県三木市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,258	175	11	—	4,092	6
サンシャインKOBÉ店 (神戸市東灘区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス TYPE I)	—	—	250	6	1	—	258	4 [2]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	当社 (小売部門)	スーパーオー トボックス TYPE I	—	—	152	31	9	—	193	123 [25]
静岡流通店 (静岡市葵区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,410.0	1,166	1	—	0	—	1,168	—
蔵王店 (広島県福山市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	3,862.3	839	0	—	0	—	840	—
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,932.4	620	2	—	0	—	623	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	5,337.4	531	1	—	0	—	533	—
関西営業本部 (大阪市北区)	当社 (卸売部門)	事務所	440.3	403	334	—	0	—	738	74 [1]
社宅 (東京都大田区)	当社	社宅	667	1,338	257	—	0	—	1,595	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名およびセグメントの名称の()内は借主側のものを記載しております。

6. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが4,800百万円あります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	421 (420)	6 (5)	5 (0)	—	2,990 (2,984)	52 [23]
㈱オートボックス京 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	190 (182)	20 (6)	3 (0)	—	213 (189)	57 [29]
㈱オートボックス愛 知 NAGOYA BAY店 (名古屋港区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	120 (93)	1 (—)	5 (0)	—	126 (94)	57 [15]
㈱オートボックス京 葉 千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	37 (28)	10 (0)	3 (0)	—	51 (29)	53 [21]
㈱オートボックス北 海道 SAPPORO店 (札幌市西区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	47 (38)	7 (—)	2 (0)	—	1,238 (1,219)	31 [5]
㈱オートボックス福 岡 大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	134 (127)	1 (—)	4 (0)	—	1,217 (1,206)	27 [7]
㈱みちのくオートバ ックス 仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	112 (109)	0 (—)	1 (0)	—	850 (845)	26 [5]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	57 (47)	1 (0)	3 (0)	—	622 (564)	20 [12]
㈱みちのくオートバ ックス 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	71 (66)	1 (—)	1 (0)	—	594 (586)	34 [15]
㈱武蔵野オートバッ クス 府中店 (東京都府中市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	159 (159)	3 (3)	1 (0)	—	1,006 (1,005)	16 [9]
㈱広島オートバッ クス 東雲店 (広島市南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	42 (33)	0 (—)	1 (0)	—	760 (749)	15 [7]
㈱広島オートバッ クス 緑井店 (広島市安佐南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	105 (104)	— (—)	0 (0)	—	622 (621)	12 [3]
㈱オートボックス愛 媛 とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	20 (18)	0 (—)	0 (0)	—	573 (571)	14 [1]
㈱オートボックス愛 知 東名インター店 (名古屋市長東区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	108 (108)	1 (—)	1 (0)	—	557 (555)	18 [10]

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 4. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡ (3,000坪) 以上、売場面積1,650㎡ (500坪) 以上の店舗であります。
 5. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡ (1,700坪) 以上、売場面積990㎡ (300坪) 以上の店舗であります。
 6. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

設備投資については、物流機能の安定稼働を目的とした西日本ロジスティクスセンターの物流機器の更新を進めております。

なお、当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県三木市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫 (機械及び装置)	2,627	15	自己資金	平成27年3月	平成28年4月

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,950,105	86,950,105	東京証券取引所 市場第一部	単元 株式数 100株
計	89,950,105	86,950,105	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月18日 (注) 1	△3,202,599	34,251,605	—	33,998	—	34,278
平成24年5月17日 (注) 1	△1,601,570	32,650,035	—	33,998	—	34,278
平成25年4月1日 (注) 2	65,300,070	97,950,105	—	33,998	—	34,278
平成25年5月16日 (注) 1	△5,000,000	92,950,105	—	33,998	—	34,278
平成26年5月15日 (注) 1	△3,000,000	89,950,105	—	33,998	—	34,278

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 平成27年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月15日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が3,000,000株減少しております。なお、これによる資本金および資本準備金の減少はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	44	21	343	214	42	30,687	31,351	—
所有株式数（単元）	—	180,116	11,209	239,028	277,070	109	191,359	898,891	61,005
所有株式数の割合（%）	—	20.04	1.25	26.59	30.82	0.01	21.29	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,404,570株は、「株式の状況」の「個人その他」に34,045単元、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。
3. 単元未満株式のみを所有する株主は887人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエクイティーズ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,934	7.70
株式会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	6,268	6.96
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ ユーエス タックス エグゼンプテッド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,065	4.51
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麴町3丁目5-1 全共連ビル麴町館	3,990	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,442	3.82
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,800	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,573	2.86
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	2,400	2.66
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウントノン トリーテーター (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,385	2.65
株式会社リブフィールド	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-807	2,000	2.22
計	—	36,859	40.97

- (注) 1. 当社は自己株式3,404千株(所有割合3.78%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。
2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成26年11月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年11月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	15,351	17.07
計		15,351	17.07

なお、平成26年4月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、主要株主の異動を確認したため、平成26年4月18日付で当社より主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,404,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 88,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 86,395,900	863,959	—
単元未満株式	普通株式 61,005	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	89,950,105	—	—
総株主の議決権	—	863,959	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権の数9個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	3,404,500	—	3,404,500	3.78
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	60,200	88,700	0.10
計	—	3,433,000	60,200	3,493,200	3.88

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月8日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月12日～平成26年9月17日)	3,000,000	5,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	5,050,391,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	349,608,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	6.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	6.5

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年5月8日) での決議状況 (取得期間 平成27年5月13日～平成28年2月29日)	2,500,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,080,000	2,149,127,900
提出日現在の未行使割合 (%)	56.8	60.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	699	1,203,573
当期間における取得自己株式	209	398,363

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	4,520,094,140	3,000,000	4,987,500,501
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	41	69,901	—	—
保有自己株式数	3,404,570	—	1,484,779	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、持続的な利益成長による企業価値の向上に努めております。当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元資金を確保しつつ、連結株主資本配当率(DOE) 3%以上を維持し、経営環境、財務の安定性および収益の状況を総合的に勘案した利益還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。なお、連結株主資本配当率(DOE)は3.7%となります。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	2,596	30
平成27年6月24日 定時株主総会決議	2,596	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	3,550	4,080	4,580 □1,515	1,754	2,016
最低(円)	2,601	2,865	3,025 □1,411	1,375	1,512

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成25年4月1日、1株→3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,718	1,694	1,729	1,752	1,905	2,016
最低(円)	1,561	1,630	1,640	1,637	1,686	1,875

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	湧田 節夫	昭和23年 12月25日生	昭和42年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 チェン企画室長 平成10年6月 取締役 チェン企画室長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー店舗運営 指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー FC事業戦略担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O エリアドミナ ント戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年3月 代表取締役 PMO 平成20年6月 代表取締役 社長執行役員 平成21年4月 代表取締役 社長執行役員 チェン本部 長 平成27年4月 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注)3	80
取締役	副社長執行役員	森本 弘徳	昭和32年 6月2日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年4月 C o - C O O エリアドミナント戦略推 進統括兼販売促進兼店舗開発兼業態開発 事業担当兼販売促進部長 平成18年6月 取締役 C o - C O O エリアドミナ ント戦略推進統括兼販売促進兼店舗開発兼 業態開発事業担当兼販売促進部長 平成19年5月 取締役 C o - C O O エリアドミナ ント戦略推進統括兼トータルカーライフ事 業戦略推進統括兼店舗開発担当 平成20年6月 取締役 常務執行役員 エリア戦略統括 平成21年4月 取締役 常務執行役員 チェン戦略統括 平成22年4月 取締役 専務執行役員 システム・総務 統括兼海外事業統括兼海外事業担当 平成23年11月 取締役 専務執行役員 人事・総務統括 兼内部統制担当 平成24年4月 取締役 専務執行役員 経営管理統括 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 経営管理統括 兼経理・財務担当 平成27年4月 取締役 副社長執行役員 経営管理統括 (現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員	小林 喜夫巳	昭和31年 2月11日生	昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成7年4月 タイヤ商品部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 平成17年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 平成19年4月 オフィサー カー用品事業担当兼トータルカーライフ商品管理部長 平成20年6月 執行役員 関西エリア事業部長 平成22年4月 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成22年6月 取締役 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成25年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼チェーン企画担当 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長兼チェーン企画統括兼店舗子会社戦略担当 平成27年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 (現任)	(注) 3	4
取締役	専務執行役員	松村 晃行	昭和36年 11月25日生	昭和59年3月 当社入社 平成10年4月 中国運営部 運営部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成22年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括 平成24年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括兼I F R S担当 平成26年4月 取締役 専務執行役員 商品統括兼商品企画・Eコマース担当 平成27年4月 取締役 専務執行役員 海外・新規事業統括 (現任)	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	住野 耕三	昭和32年 10月1日生	昭和59年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和60年6月 当社入社 平成7年2月 商品開発部長 平成12年6月 取締役 総務部長兼人事部、総務部管掌 平成14年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人事、総務、法務、情報システム担当 平成15年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新規事業開発担当 平成17年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進 担当 平成19年4月 オフィサー 経理兼情報システム担当 平成19年5月 株式会社オートバックスシステムソリ ューション 代表取締役社長 平成20年6月 執行役員 商品戦略企画兼カー用品事業 担当 平成21年4月 上席執行役員 商品統括 平成22年4月 上席執行役員 内部統制担当 平成23年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 商品開発担当 平成27年4月 取締役 常務執行役員 商品統括兼車 検・サービス担当兼商品開発担当 (現任)	(注)3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		島崎 憲明	昭和21年 8月19日生	昭和44年4月 住友商事株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成14年4月 同社代表取締役 常務取締役 平成15年1月 金融庁 企業会計審議会委員 平成16年4月 住友商事株式会社代表取締役 専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 平成20年7月 社団法人日本経済団体連合会 企業会計部会長 平成21年1月 国際財務報告基準財団 (I F R S 財団) 評議員 平成21年7月 住友商事株式会社特別顧問 平成22年1月 B N P パリバ証券株式会社 経営諮問委員会 委員 (現任) 平成23年6月 公益財団法人財務会計基準機構 理事 平成23年6月 当社取締役 (現任) 平成23年6月 日本証券業協会 公益理事 自主規制会議議長 (現任) 平成25年9月 I F R S 財団 アジア・オセアニア オフィス アドバイザー (現任) 平成25年9月 日本公認会計士協会 顧問 (現任) 平成26年3月 S B I ホールディングス株式会社 経営諮問委員会 委員 (現任) 平成26年6月 一般社団法人 X B R L J a p a n 会長 (現任)	(注) 3	4
取締役		小田村 初男	昭和24年 11月9日生	昭和47年4月 警察庁入庁 昭和57年4月 在タイ日本国大使館一等書記官 平成4年8月 佐賀県警察本部長 平成10年4月 長野県警察本部長 平成11年8月 広島県警察本部長 平成13年9月 近畿管区警察局長 平成14年4月 警察庁長官官房国際部長 平成16年1月 皇居警察本部長 平成18年1月 警察庁退官 平成18年2月 警察職員生活協同組合 参与 平成18年6月 財団法人都市防犯研究センター 専務理事 平成20年12月 財団法人交通事故総合分析センター (現公益財団法人交通事故総合分析センター) 理事長 平成26年6月 当社取締役 (現任) 平成26年11月 株式会社タイトー 顧問 (現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高山 与志子	昭和31年 8月9日生	昭和55年4月 アメリカ銀行 東京支店入社 昭和62年6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本 社入社 平成2年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント 平成10年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベス ター・リレーションズ 東京支店 アジ ア・パシフィック地域ディレクター 平成13年6月 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター 平成15年3月 同社 マネージング・ディレクター 取 締役（現任） 平成22年6月 International Corporate Governance Network 理事 平成22年10月 特定非営利活動法人 日本コーポレー ト・ガバナンス・ネットワーク 理事 （現任） 平成22年10月 地方公務員共済組合連合会 資金運用基 本問題研究会 委員（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		経森 康弘	昭和27年 3月22日生	昭和52年4月 株式会社商店設計入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成12年6月 取締役 商品本部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー商品戦略 担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略推進担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O トータルカーラ イフ事業戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年6月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括 兼海外事業統括 平成20年12月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括 兼海外事業統括兼商品戦略統括 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 システム・総 務統括兼海外事業統括兼車販売事業統括 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部 長兼経理・財務統括兼経理・財務担当 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部 長兼経理・財務統括兼海外事業統括兼 海外事業担当 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本 部長 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 平成26年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池永 朝昭	昭和29年 10月4日生	昭和56年4月 最高裁判所司法研修所終了 第二東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成2年3月 ミシガン州弁護士登録 平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行本店法務部 ヴァイスプレジデント&アシスタント・ ジェネラル・カウンセラー 平成10年8月 同行 日本・韓国地区担当 チーフ・ リージョナル・カウンセラー兼東京支店法 務部長 平成13年7月 J. P. モルガン証券会社 東京支店法 務部長兼任 平成14年6月 ドイツ銀行東京支店ジェネラル・カウ ンセル兼法務部長 ドイツ証券東京支店ジェネラル・カウ ンセル兼法務部長 平成15年2月 ドイツ信託株式会社ジェネラル・カウ ンセル兼法務部長兼任 ドイツ・アセット・マネジメント株式 会社ジェネラル・カウンセラー兼法務部長 平成18年1月 ドイツ証券株式会社執行役員ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長兼任 平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 同事務所パートナー就任 (現任) 平成20年6月 当社監査役 (現任) 平成22年9月 ムーディーズ・ジャパン株式会社 独立 監督委員 (現任) 平成22年9月 ムーディーズS F ジャパン株式会社 独 立監督委員 (現任)	(注) 4	3
監査役		清原 敏樹	昭和24年 8月3日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 昭和59年2月 豪州三井物産株式会社 Manager of Textile Division 平成5年6月 三井物産株式会社関西支社 繊維資材部 インテリア寝装室長 平成9年10月 同社 繊維総括部企画業務室長 平成11年10月 同社繊維本部繊維素材リビング部長 平成16年4月 同社ライフスタイル事業本部マーチャン ダイジング部長 平成17年6月 三井物産テキスタイル株式会社 代表取 締役社長 平成22年7月 三井物産テクノプロダクツ株式 会社顧 問 平成23年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 監査役 (現任)	(注) 6	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		坂倉 裕司	昭和26年 5月3日生	昭和49年4月 日商岩井株式会社入社 平成10年4月 同社市場金融部長 平成11年6月 日商岩井証券株式会社 代表取締役社長 平成16年3月 フィデス証券株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 イー・トレード証券株式会社執行役員法人営業部長 平成17年9月 GCA株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成18年5月 同社 取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成19年7月 GCAサヴィアン株式会社 チーフ・デベロップメント・オフィサー 平成23年5月 リレーションズ JAPAN株式会社 代表取締役 (現任) 平成23年6月 当社監査役 (現任) 平成26年3月 株式会社フルキャストホールディングス 社外監査役 (現任)	(注) 6	0
計						165

- (注) 1. 取締役 島崎憲明、小田村初男および高山与志子は、社外取締役であります。
2. 監査役 池永朝昭、清原敏樹および坂倉裕司は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
5. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
7. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役に
おける議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の16名により
構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	湧田 節夫	
※ 副社長執行役員	森本 弘徳	経営管理統括
※ 副社長執行役員	小林 喜夫巳	オートバックスチェーン本部長
※ 専務執行役員	松村 晃行	海外・新規事業統括
※ 常務執行役員	住野 耕三	商品統括 兼 車検・サービス担当 兼 商品開発担当
常務執行役員	上西園 英司	店舗子会社改革担当 兼 店舗子会社改革部長
常務執行役員	平田 功	経営企画・IR・広報担当
執行役員	佐々木 勝	東日本営業統括部長
執行役員	熊倉 栄一	西日本営業統括部長
執行役員	加藤 哲也	カー用品担当
執行役員	倉林 真也	車買取・販売担当
執行役員	藤原 伸一	チェーン企画担当 兼 マーケティング担当
執行役員	堀井 勇吾	法務・総務担当
執行役員	北條 和重	人事・経理・財務・IT戦略担当 兼 人事部長
執行役員	佐久間 進	事業開発担当 兼 事業開発部長
執行役員	小山 直行	海外事業担当

※は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、社員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

会社経営者は、このような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

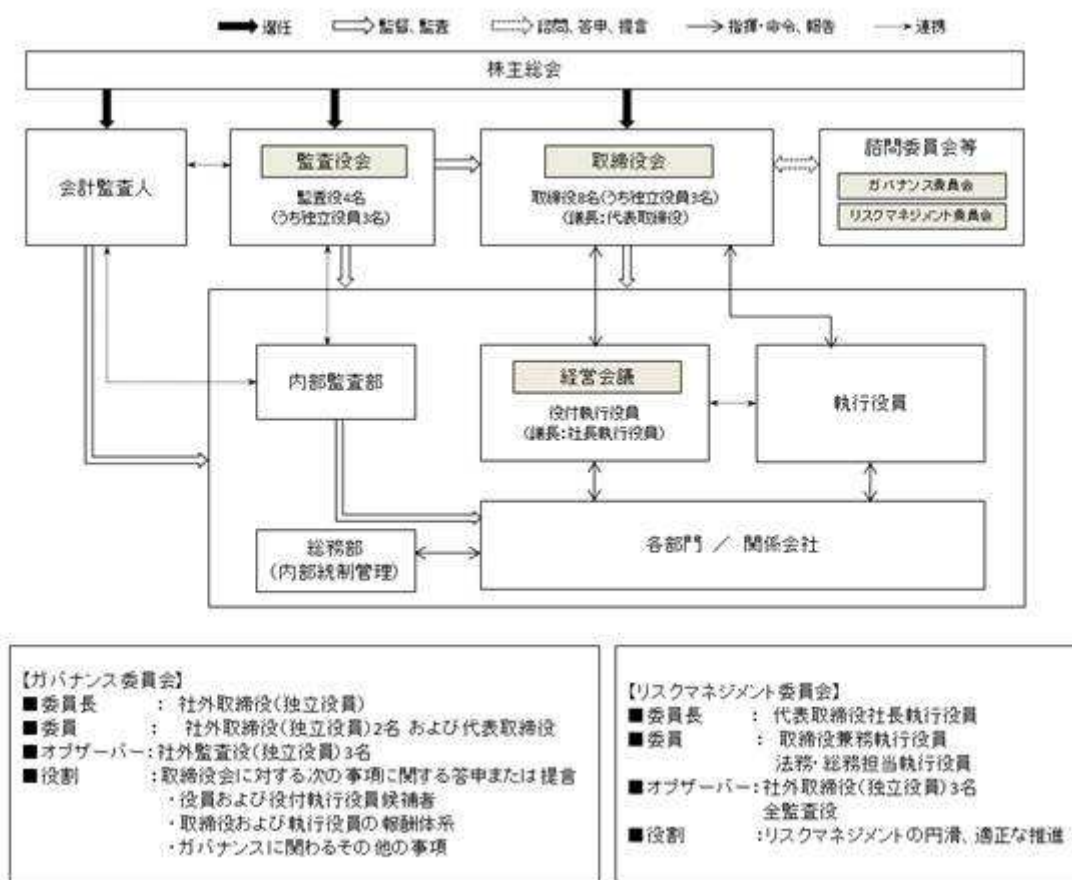
当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- ① 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- ② 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- ③ 取締役会の諮問機関としての委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- ④ 独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- ⑤ 「経営会議」、執行役員で構成する各種会議体の設置：適切、迅速な意思決定と合意形成

提出日現在（平成27年6月25日）、取締役総数8名のうち社外取締役が3名を占めている当社は、金融審議会分科会よりコーポレート・ガバナンスのモデルとして提示されている3類型のうち「社外取締役を中心とした取締役会」に該当しますが、社外取締役全員と代表取締役により構成されるガバナンス委員会を設置しており、監査役会設置会社をベースとしつつ委員会設置会社の機能をも併せ持つ、いわゆるハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制であります。

また、社外役員6名（社外取締役3名、社外監査役3名）全員を独立役員とすることにより、社外取締役および社外監査役の独立性の向上を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。



(注) ガバナンス委員会は、取締役会に対して、以下の事項に関する答申および提言を行う。

1. 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選定
2. 取締役および執行役員の報酬体系
3. ガバナンスに関わるその他の事項

(3) 当該体制を採用している理由

車に関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役により適正な企業経営を行うとともに、監査役による経営の監査機能を活用するためであり、また、あわせて前述の体制強化により、経営の透明性、客観性および適正性を確保するため、当該体制を採用しています。

(4) 会社の機関の内容等

①経営、業務執行体制

(取締役会、その他経営会議体)

a. 取締役会

「取締役会」は、代表取締役が議長を務め、取締役総数8名（うち執行役員兼務5名、うち社外取締役（独立役員）3名）で構成し、原則として月1回開催しております。取締役会は、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けております。

監督機能の強化を図るため、社外取締役は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めております。また、監査役は、議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。

さらに、取締役会における議論、意思決定を適切、迅速に行うための経営会議体として、「経営会議」の他、執行役員で構成する各種の会議体を設置しております。

b. 経営会議

「経営会議」は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しております。当社における経営会議は、執行側による案件の審議の場として位置付けており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案を行っております。

経営会議には、オブザーバーとして社外取締役および監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

c. その他の各種会議体

当社は、全社に係る方針や経営課題の討議および業績や中期経営計画の進捗確認、ならびに個別事業に係る戦略の進捗確認、分析、対策立案等を行うため、執行役員の階層別または事業別に、執行役員が中心となり開催する会議体を設置しております。なお、会議体により参加者を選定し、原則として月1回から2回、開催しております。

(取締役会の諮問機関等)

a. ガバナンス委員会

「ガバナンス委員会」は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成しております。

開催は原則として月1回とし、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、コーポレート・ガバナンスの改善に努めるほか、経営の透明性、客観性を高めております。

- イ. 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選任
- ロ. 取締役および執行役員の報酬体系
- ハ. ガバナンスに関わるその他の事項

b. リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制担当執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

②監査体制

a. 内部監査

内部監査組織である「内部監査部」は、スタッフ数5名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務について、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されているかを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

b. 監査役監査

「監査役会」は、監査役総数4名（うち社外監査役（独立役員）3名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役会および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要会議に出席し、監査に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査役機能強化を図るため、財務・会計に関する知見を有する監査役および独立性を有する社外監査役を選定するとともに、監査役の職務を補助する従業員を2名配置し、監査役監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、経森康弘および社外監査役の坂倉裕司の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

経森康弘：当社において、取締役として経営に参画し、経理・財務統括執行役員を担当いたしました。

坂倉裕司：総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有しております。

c. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

平成26年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士6名、その他9名です。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はございません。

所属する監査法人名	役職	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人 トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	日下靖規	4年
	指定有限責任社員 業務執行社員	石川喜裕	7年

d. 内部監査、監査役監査および会計監査の連携状況等

監査役会および内部監査組織である内部監査部、ならびに監査役会および有限責任監査法人トーマツとの間で、定期的または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

e. 内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査役会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

③取締役および監査役の取締役会および監査役会への出席状況

平成26年度の1年間（平成26年4月1日～平成27年3月31日）における、取締役会および監査役会の開催回数ならびに社外取締役および社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		定例 (12回)	臨時 (4回)	出席率	定例 (12回)	臨時 (2回)	出席率
取締役	田村 達也	12回	3回	93.7%	—	—	—
	島崎 憲明	12回	4回	100.0%	—	—	—
	小田村 初男	10回	1回	100.0%	—	—	—
監査役	清原 敏樹	12回	4回	100.0%	12回	2回	100.0%
	池永 朝昭	12回	4回	100.0%	12回	2回	100.0%
	坂倉 裕司	12回	4回	100.0%	12回	2回	100.0%

(注) 小田村初男氏は、平成26年6月24日就任のため、6月23日以前開催のものは除いております。同氏の出席すべき定例取締役会は10回、臨時取締役会は1回となります。

なお、社内取締役および社内監査役の取締役会出席率は93.7%-100%です。また、社内監査役の監査役会出席率は100%です。

2. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、リスク管理体制の整備を含む内部統制システムの構築および運用を行っております。

平成26年度は、特に以下のリスク管理体制、コンプライアンス体制および子会社統制について重点的に取り組み、強化を図りました。

- (1) 会社法における内部統制システムおよび金融商品取引法における内部統制を全社的に俯瞰・統制する組織体制整備のため設置している「内部統制管理部」に子会社の業務執行状況の監視機能を集中。
- (2) BCP（災害時の事業継続計画）の見直しと策定
- (3) 反社会的勢力対応体制の整備
- (4) インサイダー取引規制に関する勉強会開催と教育プログラム実施
- (5) 子会社社長会開催による、方針、重要事項等の徹底
- (6) 監査役監査を支える体制や監査役の使用人等からの情報収集に関する体制に係る規定の充実、具体化

なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査役および内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

平成27年3月27日に改定し提出日現在（平成27年6月25日）において、「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりであります。

<内部統制システム構築の基本方針>

当社は、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第362条第5項および同法同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を平成27年3月27日開催の取締役会の決議により定めております。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
- b. 取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするガバナンス委員会を設置し、取締役、役付執行役員の指名および報酬ならびにその他ガバナンスに関する事項について諮問することで、意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- c. 役員および従業員は、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- d. コンプライアンスに係る規程を定め、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下にコンプライアンス担当部門を設け、コンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- e. 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- f. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を設置する。
- g. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- h. 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
- i. 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- b. 代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント年度方針を策定し、当該方針およびリスクマネジメントに係る規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。
- c. 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機対応本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
- d. 監査役および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- a. 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役を適正な員数に保つ。
- b. 取締役会は、執行役員の合意形成の場として「経営会議」を設置する。経営会議は、取締役会付議事項に係る事前審議等を行い、取締役会に対して、事前審議結果を含む、意思決定に十分な情報を提供する。

- c. 取締役会は中期経営計画および年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
- d. 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
- e. 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および執行役員の職務の執行を統括する。
また、業務執行取締役および執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

⑤次に掲げる体制その他の当社およびその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 当社は、当社が定める関係会社管理規程および同規程にもとづく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ロ. 当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月一回開催する取締役会または経営会議に当社執行役員または従業員が参加することを求める。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ロ. 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスクマネジメント委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針および運用方針を策定する。
 - ロ. 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- d. 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は子会社に、その役員および従業員が「オートボックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - ロ. 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
 - ハ. 当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
 - ニ. 当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したオレンジホットラインを利用する体制を構築させる。
- e. その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
 - ロ. 当社の監査役および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議して決定する。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮・命令に服する。人事考課は監査役会が行い、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

⑧監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

⑨次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- a. 当社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制
 - イ. 取締役および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - ロ. 取締役、執行役員および従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - ハ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- b. 子会社の取締役・監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - イ. 子会社の役員および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ロ. 子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、またはオレンジホットラインに通報する。
 - ハ. 当社内部監査部、法務部、総務部等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ニ. オレンジホットラインの担当部門は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役および取締役会に対して報告する。

⑩監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

⑪監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- a. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b. 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- b. 監査役は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- c. 監査役は、取締役職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- d. 監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

平成18年5月19日制定

平成27年3月27日改定

3. 社外取締役および社外監査役の状況等

(1) 当社と社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名（島崎憲明、小田村初男、高山与志子）、社外監査役は3名（池永朝昭、清原敏樹、坂倉裕司）であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資本関係、取引関係または利害関係はございません。

(2) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役および社外監査役は、監督機能の強化または監査機能の強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。また、取締役会の審議および決議における社外取締役および社外監査役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。

(3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役および社外監査役による各機能の強化のため、平成21年4月に制定し平成22年4月に改定した「ガバナンス方針」において、以下のとおり各々の構成を定め、選定しております。

①社外取締役：取締役数は10名程度とし、うち、社外取締役は3割を超えるように努める。

②社外監査役：監査役数は、業務監査および会計監査の実効性を確保できる人数とし、うち、社外監査役は半数以上とする。

また、より一層、一般株主の利益保護を図るため、社外取締役および社外監査役は独立性を重視して選定し、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準、ならびに当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」を満たす社外役員を、独立役員として証券取引所に届け出ることとしております。

提出日現在（平成27年6月25日）、取締役総数8名うち社外取締役数3名、監査役総数4名うち社外監査役数3名の体制であり、また社外役員全員を独立役員とする体制により、社外取締役による監督機能の強化および社外監査役による監査機能の強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

<社外役員の独立性要件>

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

①当社および当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

a. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。

b. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。

c. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。

イ. 当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高^{注1}の2%以上となる顧客、取引先^{注2}

ロ. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

ハ. 当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
ニ. オートボックスセブングループが現在大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等

ホ. オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等

②当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

③第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

④独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

(注1) 「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

(注2) ①-b 以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

平成22年2月24日制定

平成27年4月1日改定

(4) 責任限定契約

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第29条第2項および第37条第2項に定めた、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める金額としております。

4. 役員報酬等

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「役員報酬方針」に基づき、社外取締役を委員長とし社外取締役全員および代表取締役で構成するガバナンス委員会において、報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

なお、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した業績連動報酬基準額の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、社長執行役員で40%を超えるように設計しております。

<取締役および執行役員報酬の方針>

①取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

②執行役員報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの業務執行の中核を担い、短期および中長期の業績の向上、より一層の企業価値の維持、増大を図るため、インセンティブとして有効に機能させるとともに、優秀な人材を確保することを、執行役員報酬決定に関する基本方針とします。

③報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役位ごとの役割等を勘案して設定します。

④報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役、執行役員に対する報酬は、基本報酬である「固定報酬」と、数値目標に対する達成度や株価の変動など、複数の評価指標によって変動する「業績連動報酬」により構成します。また、「固定報酬」は、「取締役固定報酬」と「執行役員固定報酬」とに分け、「業績連動報酬」は、単年度計画に対する結果に応じて支払う「単年度業績連動報酬」と中期経営計画に対する結果に応じて支払う「中期業績連動報酬」から構成し、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、執行役員としての役位が上位のものほど高くなるよう設計します。ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

⑤報酬決定のプロセス

当社の取締役・執行役員報酬制度および報酬額は、社外取締役を委員長とし社外取締役を中心とした委員にて構成されるガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保します。

また、当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役	241	10	241	—	—
うち社外取締役	36	4	36	—	—
監査役	67	5	67	—	—
うち社外監査役	42	3	42	—	—
合計	308	15	308	—	—

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
3. 上記には、平成26年6月24日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および監査役1名を含んでおります。
4. 上記報酬のほか、平成25年度の業績連動報酬として、社内取締役5名に対し、68百万円を平成26年度に支払っております。

5. 当社定款の規定について

(1) 取締役の定数および選任の決議要件等に関する定款の規定

①取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

②取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第1項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第2項に定めております。

なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

(2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

①中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第39条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第40条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

③取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第29条第1項および37条第1項に定めております。

(3) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
30銘柄 5,759百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	2,394	3,859	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	379	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	372	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	254	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	201	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	157	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
小野薬品工業(株)	17	155	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	133	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	130	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
アイエーグループ(株)	180	126	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	114	53	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)ダイフク	34	43	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	16	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)カーメイト	22	14	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	12	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	34	7	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	1,200	2,817	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	769	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	406	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	337	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	258	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
小野薬品工業(株)	17	236	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	208	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	171	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
アイエーグループ(株)	180	143	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	140	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	114	56	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)ダイフク	34	53	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	18	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	17	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)カーメイト	22	15	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	34	7	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	7	80	3
連結子会社	—	—	—	—
計	80	7	80	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬 6 百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬 6 百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修および I F R S (国際財務報告基準) 対応のための助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修および I F R S (国際財務報告基準) 対応のための助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,675	42,744
受取手形及び売掛金	22,467	18,665
リース投資資産	12,001	10,999
有価証券	801	—
商品	16,383	16,798
繰延税金資産	1,979	2,110
短期貸付金	100	67
未収入金	25,219	19,718
その他	2,264	2,405
貸倒引当金	△183	△85
流動資産合計	126,709	113,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,034	40,890
減価償却累計額	△27,027	△27,556
建物及び構築物 (純額)	※2 14,007	※2 13,333
機械装置及び運搬具	5,684	5,633
減価償却累計額	△4,524	△4,586
機械装置及び運搬具 (純額)	1,160	1,046
工具、器具及び備品	13,162	11,792
減価償却累計額	△11,018	△9,655
工具、器具及び備品 (純額)	2,143	2,137
土地	※2 22,849	※2 22,073
リース資産	568	635
減価償却累計額	△125	△152
リース資産 (純額)	443	483
建設仮勘定	397	732
有形固定資産合計	41,002	39,806
無形固定資産		
のれん	880	740
ソフトウェア	3,968	4,987
その他	744	742
無形固定資産合計	5,592	6,470
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,833	※1 7,559
長期貸付金	92	231
繰延税金資産	1,374	771
差入保証金	17,709	17,015
その他	1,251	1,547
貸倒引当金	△84	△296
投資その他の資産合計	28,177	26,830
固定資産合計	74,771	73,106
資産合計	201,481	186,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 17,600	※2 12,814
短期借入金	※2 4,394	※2 2,927
1年内償還予定の社債	50	15
リース債務	93	206
未払金	13,998	11,213
未払法人税等	1,818	1,876
ポイント引当金	477	521
事業再構築引当金	194	81
その他	5,405	4,873
流動負債合計	44,033	34,530
固定負債		
社債	15	—
長期借入金	※2 2,312	※2 2,197
リース債務	1,324	1,512
繰延税金負債	49	103
役員退職慰労引当金	152	88
退職給付に係る負債	189	82
資産除去債務	2,005	2,154
その他	7,036	7,309
固定負債合計	13,084	13,447
負債合計	57,118	47,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	78,679	72,859
自己株式	△5,165	△5,699
株主資本合計	141,790	135,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,588	2,224
為替換算調整勘定	599	676
その他の包括利益累計額合計	2,188	2,901
少数株主持分	384	215
純資産合計	144,363	138,553
負債純資産合計	201,481	186,531

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	231,697	209,454
売上原価	154,790	142,552
売上総利益	76,907	66,902
販売費及び一般管理費	※1 62,962	※1 60,498
営業利益	13,944	6,403
営業外収益		
受取利息	91	81
受取配当金	97	102
持分法による投資利益	50	6
受取手数料	470	382
情報機器賃貸料	1,292	1,394
受取保険金	654	303
その他	1,905	1,556
営業外収益合計	4,562	3,828
営業外費用		
支払利息	88	62
情報機器賃貸費用	1,158	1,176
固定資産除却損	142	89
その他	696	654
営業外費用合計	2,085	1,982
経常利益	16,421	8,250
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 125
投資有価証券売却益	133	658
関係会社株式売却益	—	401
特別利益合計	133	1,185
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 118
減損損失	※4 469	※4 265
特別損失合計	469	383
税金等調整前当期純利益	16,085	9,052
法人税、住民税及び事業税	4,310	4,174
法人税等調整額	1,962	302
法人税等合計	6,272	4,476
少数株主損益調整前当期純利益	9,812	4,576
少数株主利益又は少数株主損失(△)	26	△33
当期純利益	9,786	4,609
少数株主利益又は少数株主損失(△)	26	△33
少数株主損益調整前当期純利益	9,812	4,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	315	628
為替換算調整勘定	499	93
持分法適用会社に対する持分相当額	1	7
その他の包括利益合計	※5 816	※5 728
包括利益	10,628	5,305
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,597	5,322
少数株主に係る包括利益	31	△17

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,278	80,438	△7,230	141,484
会計方針の変更による累積的影響額			63		63
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,998	34,278	80,501	△7,230	141,547
当期変動額					
剰余金の配当			△4,948		△4,948
当期純利益			9,786		9,786
自己株式の取得				△4,595	△4,595
自己株式の消却			△6,660	6,660	—
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,822	2,065	242
当期末残高	33,998	34,278	78,679	△5,165	141,790

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,271	105	1,377	439	143,301
会計方針の変更による累積的影響額					63
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,271	105	1,377	439	143,364
当期変動額					
剰余金の配当					△4,948
当期純利益					9,786
自己株式の取得					△4,595
自己株式の消却					—
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	493	810	△54	756
当期変動額合計	316	493	810	△54	998
当期末残高	1,588	599	2,188	384	144,363

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,278	78,679	△5,165	141,790
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,998	34,278	78,679	△5,165	141,790
当期変動額					
剰余金の配当			△5,909		△5,909
当期純利益			4,609		4,609
自己株式の取得				△5,053	△5,053
自己株式の消却			△4,520	4,520	—
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△5,820	△533	△6,353
当期末残高	33,998	34,278	72,859	△5,699	135,436

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,588	599	2,188	384	144,363
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,588	599	2,188	384	144,363
当期変動額					
剰余金の配当					△5,909
当期純利益					4,609
自己株式の取得					△5,053
自己株式の消却					—
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	635	77	713	△168	544
当期変動額合計	635	77	713	△168	△5,809
当期末残高	2,224	676	2,901	215	138,553

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,085	9,052
減価償却費	4,423	4,579
減損損失	469	265
のれん償却額	127	225
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	5	△112
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,964	116
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△42	△64
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△35	△103
受取利息及び受取配当金	△188	△184
受取保険金	△654	△303
支払利息	88	62
持分法による投資損益 (△は益)	△50	△6
固定資産除売却損益 (△は益)	138	83
投資有価証券売却損益 (△は益)	△133	△658
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△401
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,960	9,124
リース投資資産の増減額 (△は増加)	269	1,252
たな卸資産の増減額 (△は増加)	435	△468
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,187	△4,732
その他	7,251	△2,260
小計	17,077	15,465
利息及び配当金の受取額	230	218
利息の支払額	△91	△67
保険金の受取額	654	303
訴訟和解金の支払額	△858	—
法人税等の支払額	△4,938	△4,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,072	11,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,277	△1,063
定期預金の払戻による収入	6,407	807
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,819	△6,127
有形及び無形固定資産の売却による収入	22	1,360
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,145	2,043
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 545
関係会社株式の取得による支出	△386	△250
貸付けによる支出	△173	△255
貸付金の回収による収入	440	148
差入保証金の差入による支出	△262	△316
差入保証金の回収による収入	397	350
その他	25	353
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,519	△2,403

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△433	591
長期借入れによる収入	520	2,030
長期借入金の返済による支出	△1,587	△4,202
自己株式の取得による支出	△4,592	△5,051
配当金の支払額	△4,949	△5,909
その他	△123	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,166	△12,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,551	△3,166
現金及び現金同等物の期首残高	42,832	45,384
現金及び現金同等物の期末残高	※1 45,384	※1 42,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA SDN. BHD. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)オートボックス神奈川については、フランチャイズチェーン加盟法人である(株)アイエーへ全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

また、(株)オートボックス大和およびオートボックスUSA, INC. は清算したため、それぞれ連結の範囲から除いております。

(株)オーピーエスについては、(株)オートボックス福岡と合併したため、連結の範囲から除いております。

(株)オートボックス和泉については、(株)オートボックス秋田に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 9社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(株)トータルエースについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2)持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。

オートバックスタイランドCo., Ltd.

澳德巴克斯(中国)汽車用品商業有限公司

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物	3～20年
---------	-------

b. 上記以外のもの

建物及び構築物	3～45年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～15年
-----------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職金制度を見直し、一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容および連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,797百万円	1,782百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	26百万円
土地	242	242
計	271	268

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
買掛金	100百万円	130百万円
短期借入金	247	400
長期借入金	225	183
計	573	713

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	23,717百万円	22,696百万円
退職給付費用	672	715
地代家賃	6,101	5,159
減価償却費	3,727	3,724
貸倒引当金繰入額	6	118

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	－百万円	31百万円
建物及び構築物	－	90
機械装置及び運搬具	－	3
工具、器具及び備品	－	0
計	－	125

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	－百万円	113百万円
建物及び構築物	－	3
機械装置及び運搬具	－	0
計	－	118

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
オートバックス岩国店（山口県岩国市）	店舗	建物等、その他	108
オートバックス宮の森店（札幌市中央区）	店舗	建物等、その他	96
オートバックス南長崎店（長崎県長崎市）	店舗	建物等、その他	91
巨峰路站前店（中国上海市）	店舗	建物等、その他	66
オートバックス函館中道店（北海道函館市）	店舗	土地	40
オートバックス茨木西店（大阪府茨木市）	店舗	建物等、その他	29
旧）オートバックス盛岡南店テナント（岩手県盛岡市）	賃貸資産	土地、建物等	36

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなった店舗、事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として432百万円計上しております。

賃貸資産については、売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として36百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等392百万円、土地70百万円およびその他6百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

店舗の正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）8.50%を使用しております。賃貸資産の正味売却価額については、売却見込価額を基準に算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
オートバックス柳井南町店（山口県柳井市）	店舗	建物等、その他	113
BONNEUIL（フランス）	店舗	のれん	88
オートバックス丸亀土器店（香川県丸亀市）	店舗	建物等、その他	43
旧）セコハン高崎店（群馬県高崎市）	遊休資産	土地	19

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなった店舗、事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として245百万円計上しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として19百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等144百万円、のれん88百万円、土地19百万円およびその他13百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

店舗の正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）7.19%を使用しております。遊休資産については、売却見込価額を基準に算定しております。

※5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	602百万円	1,475百万円
組替調整額	△118	△658
税効果調整前	484	816
税効果額	△168	△188
その他有価証券評価差額金	315	628
為替換算調整勘定：		
当期発生額	499	93
組替調整額	—	—
税効果調整前	499	93
税効果額	0	△0
為替換算調整勘定	499	93
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	7
その他の包括利益合計	816	728

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2, 3	32,650	65,300	5,000	92,950
合計	32,650	65,300	5,000	92,950
自己株式				
普通株式(注)1, 4, 5	1,809	6,621	5,000	3,431
合計	1,809	6,621	5,000	3,431

- (注) 1. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加65,300千株は、株式分割によるものであります。
3. 普通株式の発行済株式総数の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,621千株は、株式分割による増加3,618千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却5,000千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,450	27	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,313	利益剰余金	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	92,950	—	3,000	89,950
合計	92,950	—	3,000	89,950
自己株式				
普通株式（注）2, 3	3,431	3,002	3,000	3,433
合計	3,431	3,002	3,000	3,433

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少3,000千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,002千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,313	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,596	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,596	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	45,675百万円	42,744百万円
有価証券勘定	801	—
計	46,477	42,744
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△290	△526
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△801	—
現金及び現金同等物	45,384	42,218

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)オートボックス神奈川が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに(株)オートボックス神奈川株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	220百万円
固定資産	359
流動負債	△373
固定負債	△28
株式売却益	401
(株)オートボックス神奈川株式の売却価額	580
(株)オートボックス神奈川現金及び現金同等物	△34
差引：売却による収入	545

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地および建物設備、国内子会社の店舗建物(「土地」「建物」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	4,551	3,158	1,393
合計	4,551	3,158	1,393

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	3,098	2,056	1,041
合計	3,098	2,056	1,041

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	268	155
1年超	1,571	1,073
合計	1,839	1,228

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	353	225
減価償却費相当額	213	140
支払利息相当額	99	58

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	3,475	3,416
1年超	23,322	21,003
合計	26,797	24,419

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	14,340	12,957
受取利息相当額	△2,483	△2,085
資産除去債務相当額	144	127
リース投資資産	12,001	10,999

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,952	2,079	1,793	1,517	1,291	5,704

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,123	1,989	1,672	1,368	1,189	4,613

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	4,292	3,981
1年超	32,693	27,679
合計	36,985	31,661

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含む其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,675	45,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,467		
貸倒引当金 ※1	△171		
	22,295	22,268	△27
(3) リース投資資産 ※2	11,856	13,948	2,091
(4) 有価証券及び投資有価証券	7,757	7,142	△614
(5) 短期貸付金	100	103	2
(6) 未収入金	25,219	25,219	—
(7) 長期貸付金	92		
貸倒引当金 ※1	△35		
	57	58	0
(8) 差入保証金	17,709	16,658	△1,050
資産計	130,671	131,073	402
(1) 支払手形及び買掛金	17,600	17,600	—
(2) 短期借入金 ※3	4,394	4,418	23
(3) 1年内償還予定の社債	50	50	0
(4) リース債務（流動負債）	93	169	75
(5) 未払金	13,998	13,998	—
(6) 未払法人税等	1,818	1,818	—
(7) 社債	15	14	△0
(8) 長期借入金	2,312	2,290	△22
(9) リース債務（固定負債）	1,324	1,662	338
負債計	41,607	42,023	415

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額144百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,744	42,744	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,665		
貸倒引当金 ※1	△60		
	18,605	18,590	△14
(3) リース投資資産 ※2	10,871	12,705	1,833
(4) 短期貸付金	67	73	5
(5) 未収入金	19,718	19,718	—
(6) 投資有価証券	6,692	6,102	△589
(7) 長期貸付金	231	247	15
(8) 差入保証金	17,015	16,341	△674
資産計	115,947	116,523	575
(1) 支払手形及び買掛金	12,814	12,814	—
(2) 短期借入金 ※3	2,927	2,934	7
(3) 1年内償還予定の社債	15	14	△0
(4) リース債務（流動負債）	206	296	89
(5) 未払金	11,213	11,213	—
(6) 未払法人税等	1,876	1,876	—
(7) 長期借入金	2,197	2,185	△12
(8) リース債務（固定負債）	1,512	1,860	347
負債計	32,764	33,196	432

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額127百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(4) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(7) 長期借入金、(8) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	877	867

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,675	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,929	5,285	252	—
リース投資資産	1,500	5,438	3,420	1,497
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	300	—	—	—
(2) 債券(社債)	500	—	—	—
未収入金	25,219	—	—	—
貸付金	100	92	—	—
差入保証金	2,638	6,092	3,401	5,577
合計	92,863	16,908	7,075	7,075

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,744	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,112	5,302	250	—
リース投資資産	1,702	5,162	2,860	1,146
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
未収入金	19,718	—	—	—
貸付金	67	140	91	—
差入保証金	2,870	5,715	3,245	5,184
合計	80,216	16,320	6,447	6,331

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	209	—	—	—	—	—
社債	50	15	—	—	—	—
長期借入金	4,185	2,066	150	79	16	—
リース債務	93	94	95	98	104	931
合計	4,538	2,176	245	177	120	931

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	—	—	—	—	—
社債	15	—	—	—	—	—
長期借入金	2,127	711	1,428	40	17	—
リース債務	206	216	192	133	112	858
合計	3,149	927	1,620	174	129	858

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,720	3,185	2,534
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	501	500	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,222	3,686	2,535
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	320	△106
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	299	299	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	513	619	△106
合計		6,735	4,306	2,429

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 101百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,417	2,129	3,288
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,417	2,129	3,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	258	302	△44
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	258	302	△44
合計		5,675	2,431	3,244

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 101百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	32	20	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	112	112	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	145	133	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,735	658	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,735	658	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度および非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）274百万円、当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）265百万円であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度371百万円、当連結会計年度425百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	26,596百万円	28,547百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (注)	37,824	38,543
差引額	△11,228	△9,996

(注) 前連結会計年度においては、「年金債務の額（責任準備金＋未償却過去勤務債務残高）」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 24.7% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当連結会計年度 24.4% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度6,935百万円、当連結会計年度10,797百万円）、繰越不足金（前連結会計年度4,293百万円）、当年度剰余金（当連結会計年度801百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度168百万円、当連結会計年度216百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

4. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	221百万円	189百万円
退職給付費用	29	25
退職給付の支払額	△13	△18
確定拠出制度への移行額	△51	△110
その他	3	△2
退職給付に係る負債の期末残高	189	82

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	189百万円	82百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189	82
退職給付に係る負債	189	82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189	82

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 29百万円 当連結会計年度 25百万円

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。

なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未実現利益の消去	730百万円	748百万円
未払金否認	283	191
未払賞与否認	255	223
未払事業税	128	168
商品評価損否認	180	193
商品仕入割戻配賦額否認	104	59
貸倒引当金損金算入限度超過額	59	11
事業再構築引当金否認	66	25
リース原価損金算入限度超過額	—	397
繰越欠損金	216	8
その他	169	324
繰延税金資産小計	2,194	2,352
評価性引当額	△117	△192
繰延税金資産合計	2,077	2,159
繰延税金負債 (流動)		
資産除去債務に対する除去費用	△61	△48
その他	△36	△0
繰延税金負債合計	△97	△48
繰延税金資産の純額	1,979	2,110
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	1,719	1,287
減損損失	2,709	2,474
投資有価証券評価損否認	111	101
貸倒引当金損金算入限度超過額	112	20
役員退職慰労引当金否認	51	28
退職給付に係る負債	66	21
資産除去債務否認	702	689
繰越欠損金	2,368	3,208
その他	635	556
繰延税金資産小計	8,478	8,388
評価性引当額	△5,207	△5,733
繰延税金資産合計	3,271	2,654
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△401	△367
特別償却準備金	△91	△71
持分法適用関連会社の留保利益	△366	△294
その他有価証券評価差額金	△850	△1,036
その他	△236	△216
繰延税金負債合計	△1,945	△1,985
繰延税金資産の純額	1,325	668

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の	36.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	記を省略しております。	△2.9
住民税均等割額等		0.8
評価性引当額		8.4
のれん償却額		0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.7
その他		2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は146百万円減少し、法人税等調整額が243百万円、その他有価証券評価差額金が97百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,984百万円	2,005百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	40	119
時の経過による調整額	36	43
資産除去債務の履行による減少額	△37	△3
その他増減額(△は減少)	△18	△10
期末残高	2,005	2,154

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」および「車買取・販売」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門および小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

従って、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」および「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	—
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	小売	—
車買取・販売	卸売・小売	小売	—	小売	—
その他	リース業	—	—	—	リース業・その他

(注) 機能子会社のその他は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主として市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの資産のうち、海外子会社で計上しているのれんについては、報告セグメントにおいては非償却資産として減損テストを実施しており、連結財務諸表においては定額法により償却しております。また、店舗用建物、店舗POSシステム等の一部をセグメント間でリース取引しており、報告セグメントの資産、費用の計上科目および金額は、連結財務諸表上において次のとおり調整しております。

	報告セグメント			連結財務諸表
	当社	国内店舗子会社	機能子会社	
資産計上科目	リース投資資産	—	リース投資資産	有形固定資産及び無形固定資産
費用計上科目	売上原価	地代家賃及びリース料	売上原価	減価償却費
償却方法	利息法	—	利息法	定率法及び定額法

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	132,738	79,928	9,975	8,182	871	231,697
セグメント間の内部売上高又は 振替高	51,019	1,463	397	6,992	2,275	62,147
計	183,758	81,391	10,372	15,174	3,147	293,844
セグメント利益	13,330	555	11	255	432	14,585
セグメント資産	187,912	21,937	10,418	4,974	29,444	254,687
その他の項目						
減価償却費	2,056	317	256	38	13	2,682
のれんの償却額	—	15	—	—	6	21
持分法適用会社への投資額	848	—	—	—	—	848
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,064	314	108	24	—	4,512

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	124,332	66,097	9,695	8,446	882	209,454
セグメント間の内部売上高又は 振替高	42,495	1,785	290	6,950	2,168	53,690
計	166,828	67,883	9,985	15,396	3,051	263,145
セグメント利益又は損失（△）	8,836	△1,924	△177	53	429	7,216
セグメント資産	173,106	17,974	9,432	5,067	24,606	230,187
その他の項目						
減価償却費	2,310	271	243	38	11	2,875
のれんの償却額	—	7	—	27	—	34
持分法適用会社への投資額	922	—	—	—	—	922
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,118	281	146	175	3	5,725

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	293,844	263,145
セグメント間取引消去	△62,147	△53,690
連結財務諸表の売上高	231,697	209,454

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,585	7,216
セグメント間取引消去	△526	△450
棚卸資産の調整額	△253	△346
のれんの償却額	△105	△190
ポイント引当金洗替額	△17	△24
固定資産の調整額	256	358
その他	5	△159
連結財務諸表の営業利益	13,944	6,403

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	254,687	230,187
セグメント間債権等の消去	△46,117	△37,316
のれんの調整額	△4,101	△3,972
固定資産の調整額	△3,299	△1,776
棚卸資産の調整額	△1,460	△1,625
持分法による調整額	949	860
その他	823	175
連結財務諸表の資産合計	201,481	186,531

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,682	2,875	1,386	1,331	4,068	4,207
のれんの償却額	21	34	105	190	127	225
持分法適用会社への投資額	848	922	949	860	1,797	1,782
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,512	5,725	307	401	4,819	6,127

（注）その他の項目の調整額は、以下のとおりであります。

1. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にセグメント間のリース取引による連結財務諸表における調整額であります。
2. のれんの償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。
3. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法による調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社G-7・オート・サービス	22,787	当社

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	403	—	66	—	—	469

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	176	—	88	—	—	265

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	－	15	－	－	6	105	127
当期末残高	－	－	4,982	－	－	△4,101	880

（注） 1. 当期償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。

2. 当期末残高の調整額は主に海外子会社で計上しているのれんの償却額および過年度に実施したのれんの減損損失であります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	－	7	－	27	－	190	225
当期末残高	－	29	4,583	109	－	△3,982	740

（注） 1. 当期償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。

2. 当期末残高の調整額は主に海外子会社で計上しているのれんの償却額並びに当年度および過年度に実施したのれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,608.36円	1,598.97円
1株当たり当期純利益金額	107.71円	52.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	9,786	4,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	9,786	4,609
期中平均株式数(千株)	90,860	87,259

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

②取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| イ. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ロ. 取得し得る株式の総数 | 2,500,000株(上限) |
| ハ. 株式の取得価額の総額 | 5,500百万円(上限) |
| ニ. 取得期間 | 平成27年5月13日から平成28年2月29日まで |

(2) 自己株式取得の実施内容

- | | |
|------------|--------------------------|
| ①取得日 | 平成27年5月13日から平成27年6月25日まで |
| ②取得した株式の総数 | 1,080,000株 |
| ③取得価額の総額 | 2,149百万円 |
| ④取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

2. 自己株式の消却

当社は平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 3,000,000株 |
| (3) 消却日 | 平成27年5月15日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
パルスター(株)	第8回無担保社債 (注) 1, 2	22.6.29	65 (50)	15 (15)	0.7	なし	27.6.29
合計	—	—	65 (50)	15 (15)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	209	800	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,185	2,127	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	93	206	5.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,312	2,197	0.5	平成28年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,324	1,512	5.6	平成28年～46年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,124	6,844	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	711	1,428	40	17
リース債務	216	192	133	112

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,467	98,042	167,940	209,454
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	784	1,732	8,433	9,052
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	156	421	4,726	4,609
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1.76	4.79	54.02	52.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	1.76	3.04	49.76	△1.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,026	39,941
受取手形	88	41
売掛金	14,791	10,224
リース投資資産	16,852	15,007
有価証券	801	—
商品	5,213	6,300
前払費用	996	1,039
繰延税金資産	316	627
短期貸付金	7,333	6,649
未収入金	10,862	9,018
その他	888	966
貸倒引当金	△171	△90
流動資産合計	※1 100,000	※1 89,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,302	7,210
構築物	1,107	964
機械及び装置	712	602
車両運搬具	27	79
工具、器具及び備品	451	547
土地	22,650	21,896
建設仮勘定	373	714
有形固定資産合計	32,625	32,015
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	3,811	4,800
その他	9	15
無形固定資産合計	4,461	5,456
投資その他の資産		
投資有価証券	6,018	5,759
関係会社株式	15,805	10,946
長期貸付金	55	47
関係会社長期貸付金	10,381	11,441
長期前払費用	950	871
繰延税金資産	517	255
差入保証金	17,105	16,412
その他	118	438
貸倒引当金	△128	△265
投資その他の資産合計	50,824	45,907
固定資産合計	※1 87,911	83,379
資産合計	187,912	173,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,605	10,838
短期借入金	3,797	2,027
リース債務	268	275
未払金	3,508	3,064
未払費用	1,035	921
未払法人税等	1,267	1,734
預り金	2,892	1,939
前受収益	827	805
ポイント引当金	24	44
事業再構築引当金	66	78
その他	36	38
流動負債合計	※1 29,330	※1 21,766
固定負債		
長期借入金	1,827	1,800
リース債務	1,834	1,635
預り保証金	7,451	7,367
資産除去債務	1,002	1,019
その他	24	107
固定負債合計	※1 12,139	※1 11,930
負債合計	41,470	33,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	745	780
特別償却準備金	169	151
別途積立金	66,350	66,350
繰越利益剰余金	12,490	5,345
利益剰余金合計	81,717	74,589
自己株式	△5,128	△5,660
株主資本合計	144,865	137,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,575	2,202
評価・換算差額等合計	1,575	2,202
純資産合計	146,441	139,408
負債純資産合計	187,912	173,106

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 183,758	※1 166,828
売上原価	※1 144,756	※1 132,154
売上総利益	39,001	34,673
販売費及び一般管理費	※2 25,670	※2 25,837
営業利益	13,330	8,836
営業外収益		
受取利息	188	169
受取配当金	519	1,685
受取手数料	267	134
情報機器賃貸料	1,844	1,960
受取保険金	534	152
その他	380	282
営業外収益合計	※1 3,733	※1 4,384
営業外費用		
支払利息	71	46
情報機器賃貸費用	1,653	1,653
その他	428	456
営業外費用合計	※1 2,152	※1 2,156
経常利益	14,911	11,063
特別利益		
固定資産売却益	—	123
投資有価証券売却益	133	655
関係会社株式売却益	—	317
特別利益合計	133	1,097
特別損失		
固定資産売却損	—	117
減損損失	36	160
関係会社株式評価損	—	4,949
特別損失合計	36	5,227
税引前当期純利益	15,008	6,933
法人税、住民税及び事業税	3,623	3,868
法人税等調整額	2,014	△236
法人税等合計	5,638	3,631
当期純利益	9,370	3,301

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	746	—	76,350	4,897	83,955
会計方針の変更による累積的影響額									0	0
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	746	—	76,350	4,898	83,956
当期変動額										
剰余金の配当									△4,948	△4,948
当期純利益									9,370	9,370
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—
特別償却準備金の積立							169		△169	—
別途積立金の取崩								△10,000	10,000	—
自己株式の取得										
自己株式の消却									△6,660	△6,660
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	169	△10,000	7,592	△2,238
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	745	169	66,350	12,490	81,717

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,195	145,036	1,261	1,261	146,298
会計方針の変更による累積的影響額		0			0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,195	145,037	1,261	1,261	146,299
当期変動額					
剰余金の配当		△4,948			△4,948
当期純利益		9,370			9,370
資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△4,592	△4,592			△4,592
自己株式の消却	6,660	—			—
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			313	313	313
当期変動額合計	2,067	△170	313	313	142
当期末残高	△5,128	144,865	1,575	1,575	146,441

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	745	169	66,350	12,490	81,717
会計方針の変更による累積的影響額										—
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	745	169	66,350	12,490	81,717
当期変動額										
剰余金の配当									△5,909	△5,909
当期純利益									3,301	3,301
資産圧縮積立金の積立						34			△34	—
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—
特別償却準備金の積立							6		△6	—
特別償却準備金の取崩							△24		24	—
自己株式の取得										
自己株式の消却									△4,520	△4,520
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	34	△17	—	△7,144	△7,128
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	780	151	66,350	5,345	74,589

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,128	144,865	1,575	1,575	146,441
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△5,128	144,865	1,575	1,575	146,441
当期変動額					
剰余金の配当		△5,909			△5,909
当期純利益		3,301			3,301
資産圧縮積立金の積立		—			—
資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△5,051	△5,051			△5,051
自己株式の消却	4,520	—			—
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			627	627	627
当期変動額合計	△531	△7,659	627	627	△7,032
当期末残高	△5,660	137,206	2,202	2,202	139,408

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

① 店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物	3～20年
----	-------

構築物	3～20年
-----	-------

② 上記以外のもの

建物	3～45年
----	-------

構築物	3～30年
-----	-------

機械及び装置	5～15年
--------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、平成27年4月13日開催の代議員会において、基金解散認可申請を行うことを決議いたしました。また、平成27年4月22日に厚生労働大臣への解散申請手続きを行い、平成27年5月28日付で認可を受けました。

なお、同基金の解散に伴う費用は発生しない見込みであります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	19,442百万円	16,917百万円
長期金銭債権	78	—
短期金銭債務	4,361	3,070
長期金銭債務	1,528	1,398

2 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	26,550百万円	26,260百万円
貸出実行残高	14,804	14,031
差引額	11,745	12,228

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,909百万円	60,130百万円
仕入高	9,007	8,746
その他の営業取引	2,211	1,980
営業取引以外の取引高	2,604	2,730

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.9%、当事業年度31.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.1%、当事業年度68.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	8,286百万円	8,315百万円
広告宣伝費	2,212	2,225
支払運賃保管料	2,459	2,467
販売促進消耗品費	1,555	1,457
地代家賃	1,142	1,174
減価償却費	1,392	1,559
情報処理費	1,345	1,552
支払手数料	1,562	1,360
貸倒引当金繰入額	—	135

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	406	41
合計	364	406	41

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	426	62
合計	364	426	62

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	14,883	10,024
関連会社株式	557	557

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払金否認	229百万円	144百万円
未払事業税	88	161
商品評価損否認	67	83
貸倒引当金損金算入限度超過額	56	6
商品仕入割戻配賦額否認	18	14
事業再構築引当金否認	23	25
リース原価損金算入限度超過額	—	143
その他	108	94
繰延税金資産合計	592	675
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	△215	—
その他	△59	△48
繰延税金負債合計	△275	△48
繰延税金資産の純額	316	627
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	684	643
減損損失	1,450	1,375
関係会社株式評価損否認	2,369	3,761
投資有価証券評価損否認	111	101
貸倒引当金損金算入限度超過額	42	18
ゴルフ会員権等評価損否認	10	—
債権譲渡損失否認	1,116	1,021
資産除去債務否認	350	326
その他	498	386
繰延税金資産小計	6,635	7,634
評価性引当額	△4,663	△5,804
繰延税金資産合計	1,971	1,830
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△401	△367
特別償却準備金	△91	△71
その他有価証券評価差額金	△848	△1,036
その他	△113	△99
繰延税金負債合計	△1,454	△1,574
繰延税金資産の純額	517	255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	36.0%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	△12.0
住民税均等割額等	記を省略しております。	0.6
評価性引当額		24.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.3
その他		△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		52.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は64百万円減少し、法人税等調整額が161百万円、その他有価証券評価差額金が97百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

②取得に係る事項の内容

イ. 取得対象株式の種類	当社普通株式
ロ. 取得し得る株式の総数	2,500,000株 (上限)
ハ. 株式の取得価額の総額	5,500百万円 (上限)
ニ. 取得期間	平成27年5月13日から平成28年2月29日まで

(2) 自己株式取得の実施内容

①取得日	平成27年5月13日から平成27年6月25日
②取得した株式の総数	1,080,000株
③取得価額の総額	2,149百万円
④取得の方法	信託方式による市場買付

2. 自己株式の消却

当社は平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	3,000,000株
(3) 消却日	平成27年5月15日

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,684	1,192	740 (125)	921	19,136	11,926
	構築物	3,132	123	56 (14)	231	3,199	2,235
	機械及び装置	4,101	13	42	119	4,071	3,468
	車両運搬具	204	88	36	35	256	176
	工具、器具及び備品	4,147	534	233	465	4,448	3,901
	土地	22,650	525	1,279 (19)	—	21,896	—
	建設仮勘定	373	341	—	—	714	—
	計	53,295	2,818	2,389 (160)	1,774	53,723	21,708
無形固定資産	借地権	641	—	—	—	641	—
	ソフトウェア	15,995	2,094	20	1,104	18,069	13,268
	その他	48	7	1	1	55	40
	計	16,685	2,102	22	1,106	18,765	13,309

- (注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)	
建物	増加額	新規出店(11店舗)	792
		ストアブランドイメージ刷新・統一のための看板貸与制度資産	95
		A t o m s IIシステム構築に伴う店舗ネットワークの更改	65
	減少額	旧店舗(テナント誘致)の建物売却(8店舗分)	214
構築物	増加額	新規出店(11店舗)	109
		ストアブランドイメージ刷新・統一のための看板貸与制度資産	11
工具、器具及び備品	増加額	A t o m s IIシステム構築に伴う店舗ネットワークの更改	244
		タイヤ金型の取得	181
	減少額	タイヤ金型の除却	176
土地	増加額	新規出店(2店舗)	525
	減少額	旧店舗(テナント誘致)の建物売却(8店舗分)	555
ソフトウェア	増加額	A t o m s IIシステム開発	1,329

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	300	316	261	355
ポイント引当金	24	44	24	44
事業再構築引当金	66	11	—	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.autobacs.co.jp
株主に対する特典	<p>3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に対し、1ポイント1円として利用できる株主優待カードを贈呈します。</p> <p>100株～299株所有の株主： 3,000ポイント 300株～999株所有の株主： 7,500ポイント 1,000株～2,999株所有の株主： 10,000ポイント 3,000株以上所有の株主： 15,000ポイント</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第68期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出
（第68期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月6日関東財務局長に提出
（第68期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日）平成26年7月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日）平成26年8月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役湧田節夫は、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成27年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、統制の同質性が確認できるひとつの事業拠点とした国内店舗子会社18社

（以下「国内店舗子会社群」）、および子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社および持分法適用関連会社9社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基礎に金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社および国内店舗子会社群を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社オートパックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 湧田節夫は、当社の第68期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。